

自転車のヘルメット着用と交通ルールへの遵守



5月は自転車月間です

通勤・通学で自転車を利用している皆さん、
自転車の交通ルールを守っていますか？

自転車も「車両」交通ルールを守って交通事故を防ぎましょう！



- ・ヘルメットを着用しましょう！
- ・自転車の交通違反に交通反則告知制度（青切符）が導入されました！（令和8年4月1日道路交通法の改正）



自転車のルールブックや交通反則告知制度についてはこちら（自転車ルールブック）

自転車の交通違反の一例

- 1 携帯電話使用等（保持）
（ながらスマホ）
反則金 1万2,000円
- 2 信号無視
反則金 6,000円
- 3 一時不停止
反則金 5,000円



梅雨期の災害に備えて



長野県の平年の梅雨期間は、6月初旬から7月下旬でこの間は長雨や局地的な大雨になるため、土砂崩れや河川の氾濫等の被害が発生しやすくなります。

身を守り、財産等を防ぐための留意事項



- 最新の気象状況に注意
- 危険な場所には近づかない
- 防災機関の指示に従う
- 次の兆候があったら、早めに避難
 - ・雨が降っているのに、川の水位が下がる
 - ・川の流が濁り、流木が混じる
 - ・山鳴りがする
 - ・崖に亀裂が見られる、水が湧き出る、